

<h1 style="margin: 0;">全法労協 だより</h1>	2013 年 4 月 21 日 No.88	内 容
	全国法律関連労組連絡協議会 東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階 法律会計特許一般労組気付 (〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ http://www.hou-kan.com/	私たちの春闘 ----- 1 福岡法律関連労働組合 結成 30 周年を迎えました ----- 2 千葉県法律関連労働組合 労働組合の支えあればこそ ----- 3 ～全法労協 鳥取遠征記～ 2013 年アンケート全国集計結果 ----- 4

各地で頑張る仲間たち①

私たちの春闘

福岡法律関連労働組合

年明けに全法労協幹事会が福岡で行われ、今年の福法労旗びらき（1月26日）は、幹事の皆さんも合流しての企画にさせていただきました。ご挨拶いただいた議長の吉田さんをはじめ、鮮やかなスティックさばきをご披露いただきました京都のドラマー！！吉田さん、仕事の極意は？の質問に「引きずらないこと」という名言を残した千葉の小島さん、幹事の皆さんと、さらに福法労 OB の参加もあり、大いに盛り上がりました。皆さん本当にありがとうございました。

2013 年春闘はまだまだこれからです。要求作りが進んでいるところでは、事務所経理公開、当番手当増額、通勤手当改善、さまざまな要求を出し合っています。一方、個人事務所を中心に、なかなか要求を出せない職場もあります。理由として「これ以上財源がない」「できる状況にない」などがあがっています。分会会議を中心に日頃から悩みを出し合い、解決の道を考える学習や討議が必要です。賃上げ要求は幅広く 2000 円～10000 円です。



ここ 1～2 年の傾向として賞与の減少が多いのが目立ちます。業績不況により賃金体系が下がった職場もあります。そんななかでも 1 年越しで春闘を闘い、賃上げを勝ち取った分会も生まれています。年収をどう維持していくのか、どうやって大幅賃上げに結びつけていけばよいのか経験と知恵を出し合っていきたいと考えています。

3 月 7 日に福岡県弁護士会と組合・法友会との懇談会が行われました。弁護士会として①弁護士会ホームページに事務員のページを作成する。②テレビ会議の回線を使って他の部会を含めて研修の機会を増やす。③不祥事の再発防止の対策として、預かり金の規定を作り、会員や事務員からの情報提供を行えるよう対策をとるということでした。これまで年に 1 度、夏に懇談会を行ってきましたが、昨年より弁護士会執行部の新旧引継の時期（3 月）にも懇談会を行なうようになりました。懇談の機会が増え、

私たちの要求が以前にもまして早いテンポで実現しています。懇談会が私たちの労働環境改善に役立っていることを改めて実感しています。

(執行委員長 小西浩子)

千葉県法律関連労働組合

結成30周年を迎えました

2012年10月に千葉県法律関連労働組合は結成30年を迎え、12月の定期大会とあわせ「記念レセプション」を開催しました。

当日は、組合OBや近県の法律関連労働者の仲間、また、弁護士会をはじめとする関連団体の先生方など約40名の参加をいただき、思い出を語りあいながら、30年を振り返るクイズやゲームを通じて楽しく交流を深めることができました。

「千葉でも法律関連の労働組合を」という先輩方（もちろん現役組合員もいますが）の奮闘により30年前に結成され、現在までの地道な取り組みのなかで勝ちとってきた成果によって今日の職場環境があることに感謝する機会となりました。

同時に、アンケート活動における未組織職場訪問活動や弁護士会との交渉など、私たちの労働条件の改善のためには業界全体の底上げが欠かせないという労働組合の原点に立ち返ることができました。

情勢にふさわしい労働組合のあらたな役割が求められる今日、みなさんと力をあわせながら引き続き着実な歩みをすすめていきたと考えていますので、今後ともみなさまのご指導の程よろしく願います。

(執行委員長 小島秀也)



労働組合の支えあればこそ

～全法労協 鳥取遠征記～

鳥取の法律関連職場の方々から全法労協にSOSが入ったのは、今年1月でした。鳥取には法律関連の労働組合や親睦会はありません。全国法律関連労組連絡協議会（全法労協）は、各地を束ねる全国団体として、いわゆる空白地域の労働相談、争議に応える重要な役割も担っています。

3月17日(日)～18日(月) 京都の私、奈良の亀井さん、大阪の吉田さんの3人。鳥取へは名神高速から中国自動車道に入り、佐用ジャンクションから鳥取自動車道、休憩入れて片道4時間です。そういえば2～3年前高知にも行ったなあ。そこでの争議は解決し、小さいながらも高知にも全法労協の組織ができたのでした。今回もそうなればよいな。

今回の件、そもそも職員の給料は毎年5000円ずつ昇給していたのですが、このような慣例を大幅に下回る賃金体系を示されたというものです。ちなみにスタートがめちゃくちゃ低いので、毎年5000円ずつ上がっても、それでやっと普通ぐらいになるというか、別におかしくないのですよね。みなさんは鳥取県労連に加入し、既に3回の団体交渉を実施。今年度の昇給は例年どおりを確保し、賃金体系交渉は継続中とのことでした。鳥取県労連事務所で懇談し、全法労協への加盟を要請して1日目は終了。

「今年の初め途方にくれていたところ全法労協のアンケートを見つけ、藁をもすがる思いで連絡した。その日のうちに返事をもらい、県労連を紹介され、今、県労連の方に励まされ、勇気をもって交渉に臨んでいる。涙が出るほどありがたかった」と大変感謝されました。ー組合やっててよかったー。

翌日は周辺の法律事務所に全法労協アンケートをもって訪問。鳥取弁護士会（「とりべん」と略されていた）は会員約60人、地裁周辺事務所は20程度です。軒を連ねるごく普通の民家の1軒に、表札だけ「弁護士〇〇〇〇」とある事務所も。チャイムを鳴らすと品のよい中年女性が…「奥様ですか？」→「事務員です」。

帰りの鳥取道は、車のワイパーが役に立たないほどの春の嵐でした。どしゃぶりの雨のあと、鳥取のみなさんに確かな春が来ることを信じています。

(全法労協幹事 吉田真平)

2013アンケート回答者データ

- ★組合：加入 454 名 (33.2%)，未加入 892 名 (65.3%)
 - ★性別：男性 178 名 (13.0%)，女性 1177 名 (86.2%)
 - ★年齢：～20 歳 1 名 (0.1%)，20～25 歳 52 名 (3.8%)，25～30 歳 169 名 (12.4%)，30～35 歳 312 名 (22.8%)，35～40 歳 225 名 (16.5%)，40～45 歳 228 名 (16.7%)，45～50 歳 151 名 (11.1%)，50～55 歳 114 名 (8.3%)，55～60 歳 67 名 (4.9%)，60 歳～41 名 (3.0%)，
 - ★勤続年数：～1 年 185 名 (13.5%)，～2 年 106 名 (7.8%)，3～4 年 225 名 (16.5%)，5～9 年 337 名 (24.7%)，10～14 年 214 名 (15.7%)，15～19 年 95 名 (7.0%)，20～24 年 80 名 (5.9%)，25 年～107 名 (7.8%)
 - ★勤務形態：正規職員 1199 名 (87.8%)，パート・アルバイト 105 名 (7.7%)，派遣職員 5 名 (0.4%)，その他 45 名 (3.3%)
- ※無回答の方がいるため、それぞれの合計は100%にはなりません。

法律・司法関連業種に働く仲間の要求と実態調査アンケート

2013 年全国集計結果 (1366 名)

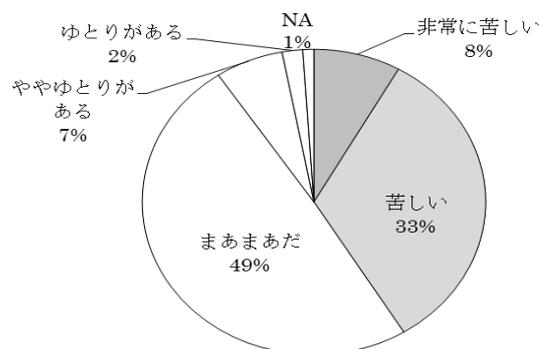
「毎年アンケートのおかげで他との比較ができています。1 人でも勇気を出して待遇改善の要求をして年々よくなってきています。」「年金・国保が自費のため、給料が上がっても手取りは減るばかり。有給休暇や育児休業の制度もきちんとされていないので、来年結婚予定である自分としては退職せざるを得ないのかと迷っている。(以下略)」

これらは、全法労協が毎年、全国の法律・司法関連業種に働く仲間呼びかけて取り組んでいるアンケートに寄せられた声です。今年も 1366 名の方々から回答が届きました。ご協力、ありがとうございました。安心して働続けることができる職場、働きがいある職場としていくために、あきらめないで、声を上げていくことが大切です。全法労協はアンケートに示された要求・実態をもとに関係業種団体等への要請・申入れを行う予定です。

《生活実感について》

◆ この一年間、あなたの生活実感についてもっとも近いものはどれですか。

	全体		組合加入	組合未加入
非常に苦しい	110	8.1%	7.0%	8.5%
苦しい	443	32.4%	32.6%	32.1%
まあまあだ	662	48.5%	53.7%	46.1%
ややゆとりがある	86	6.3%	4.8%	7.2%
ゆとりがある	26	1.9%	1.1%	2.4%
NA	14	1.0%	0.7%	1.1%



◆ 家計の中で、特に負担を感じているものを2つまで選んでください。【上位5位】

	全体	
税金・社会保険料	645	47.2%
住宅関連費	412	30.2%
こどもの教育費	194	14.2%
食費	182	13.3%
自動車維持費	172	12.6%

	組合加入		組合未加入	
	217	47.8%	420	47.1%
	154	33.9%	255	28.6%
	71	15.6%	122	13.7%
	57	12.6%	122	13.7%
	44	9.7%	127	14.2%

◆ また、実際に切りつめているものを3つまで選んでください。【上位5位】

被服費	681	49.9%
趣味・娯楽費	616	45.1%
食費	550	40.3%
自分の小遣い	435	31.8%
文化・教養費	206	15.1%

	212	46.7%	458	51.3%
	223	49.1%	385	43.2%
	154	33.9%	387	43.4%
	128	28.2%	303	34.0%
	106	23.3%	99	11.1%

◆ あなたの現在の毎月の家計収支はどうなっていますか。

	全体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
毎月赤字になっている	169	12.4%	55	12.1%	110	12.3%
時々赤字になっている	281	20.6%	89	19.6%	186	20.9%
赤字にはなっていないが、ぎりぎりの生活だ	546	40.0%	176	38.8%	365	40.9%
まだ余裕がある	298	21.8%	108	23.8%	188	21.1%
わからない	43	3.1%	17	3.7%	25	2.8%
NA	29	2.1%	9	2.0%	18	2.0%

《収入について》

◆ あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

	全体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5万円未満	3	0.2%	0	0.0%	3	0.3%
5万円以上 10万円未満	42	3.1%	2	0.4%	39	4.4%
10万円以上 15万円未満	162	11.9%	11	2.4%	143	16.0%
15万円以上 20万円未満	337	24.7%	57	12.6%	275	30.8%
20万円以上 25万円未満	346	25.3%	108	23.8%	233	26.1%
25万円以上 30万円未満	204	14.9%	94	20.7%	110	12.3%
30万円以上 35万円未満	108	7.9%	64	14.1%	44	4.9%
35万円以上 40万円未満	81	5.9%	61	13.4%	20	2.2%
40万円以上 45万円未満	46	3.4%	38	8.4%	8	0.9%
45万円以上 50万円未満	13	1.0%	10	2.2%	3	0.3%
50万円以上	7	0.5%	6	1.3%	1	0.1%
NA	17	1.2%	3	0.7%	13	1.5%

◆ あなたは2012年にいくらの賃金引上げがありましたか。

	全体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
賃下げ	40	3.3%	17	4.0%	22	2.9%
0円	323	26.9%	75	17.5%	246	32.6%
1~2,500円	94	7.8%	34	7.9%	59	7.8%
2,501~5,000円	295	24.6%	97	22.6%	195	25.9%
5,001~7,500円	88	7.3%	56	13.1%	32	4.2%
7,501~10,000円	134	11.2%	51	11.9%	80	10.6%
10,001~15,000円	21	1.8%	13	3.0%	8	1.1%
15,001~20,000円	14	1.2%	7	1.6%	7	0.9%
20,001~30,000円	3	0.3%	0	0.0%	3	0.4%
30,001円~	3	0.3%	1	0.2%	2	0.3%
NA	345	28.8%	103	24.0%	232	30.8%

◆ あなたの2012年の年収(見込み)はいくらですか (通勤手当を除く総支給額)。

100万円未満	54	4.0%	4	0.9%	48	5.4%
100万円以上 125万円未満	37	2.7%	3	0.7%	34	3.8%
125万円以上 150万円未満	23	1.7%	2	0.4%	20	2.2%
150万円以上 175万円未満	35	2.6%	5	1.1%	30	3.4%
175万円以上 200万円未満	60	4.4%	6	1.3%	51	5.7%
200万円以上 225万円未満	96	7.0%	16	3.5%	78	8.7%
225万円以上 250万円未満	81	5.9%	12	2.6%	67	7.5%
250万円以上 275万円未満	74	5.4%	13	2.9%	60	6.7%
275万円以上 300万円未満	136	10.0%	23	5.1%	109	12.2%
300万円以上 350万円未満	177	13.0%	44	9.7%	131	14.7%
350万円以上 400万円未満	142	10.4%	50	11.0%	91	10.2%
400万円以上 450万円未満	122	8.9%	46	10.1%	76	8.5%
450万円以上 500万円未満	69	5.1%	42	9.3%	27	3.0%
500万円以上 550万円未満	74	5.4%	50	11.0%	24	2.7%
550万円以上 600万円未満	31	2.3%	22	4.8%	9	1.0%
600万円以上 650万円未満	40	2.9%	32	7.0%	8	0.9%
650万円以上 700万円未満	21	1.5%	20	4.4%	1	0.1%
700万円以上 800万円未満	30	2.2%	29	6.4%	1	0.1%
800万円以上 900万円未満	8	0.6%	7	1.5%	1	0.1%
900万円以上 1000万円未満	7	0.5%	6	1.3%	1	0.1%
1000万円以上	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%
NA	48	3.5%	21	4.6%	25	2.8%

◆ あなたの年収は、前年と比較してどう変化しましたか。

増えた	394	28.8%	118	26.0%	270	30.3%
減った	466	34.1%	193	42.5%	268	30.0%
変わらない	384	28.1%	102	22.5%	276	30.9%
分からない	64	4.7%	20	4.4%	44	4.9%
NA	58	4.2%	21	4.6%	34	3.8%

◆ 「減った」と回答された方にお聞きします。その理由を「2つまで」選んでください。

賃金カット	33	2.4%	12	2.6%	21	2.4%
一時金(賞与)カット	258	18.9%	123	27.1%	132	14.8%
賃金及び一時金(賞与)カット	44	3.2%	15	3.3%	29	3.3%
手当カット	7	0.5%	4	0.9%	3	0.3%
残業代の減少	32	2.3%	8	1.8%	23	2.6%
その他	84	6.1%	29	6.4%	54	6.1%
NA	11	0.8%	2	0.4%	9	1.0%

《健康状態について》

◆ 仕事に対する疲労感はありますか。

とても疲れる	324	23.7%	131	28.9%	189	21.2%
やや疲れる	726	53.1%	248	54.6%	465	52.1%
あまり疲れない	233	17.1%	56	12.3%	175	19.6%
全く疲れない	27	2.0%	6	1.3%	21	2.4%
どちらともいえない	50	3.7%	11	2.4%	39	4.4%
NA	6	0.4%	2	0.4%	3	0.3%

◆ 精神的疾患（メンタルヘルス）に対する不安はありますか。

かなり不安がある	169	12.4%	48	10.6%	119	13.3%
多少不安がある	627	45.9%	225	49.6%	395	44.3%
全くない	520	38.1%	166	36.6%	345	38.7%
通院・治療中である	22	1.6%	7	1.5%	15	1.7%
第三者に相談している	10	0.7%	1	0.2%	9	1.0%
NA	18	1.3%	7	1.5%	9	1.0%

《賃上げ・改善要求について》

◆ あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金引上げが必要と感じていますか（月額）。

0円	88	6.4%	17	3.7%	71	8.0%
1～10,000円	284	20.8%	88	19.4%	191	21.4%
10,001～20,000円	208	15.2%	81	17.8%	123	13.8%
20,001～30,000円	231	16.9%	99	21.8%	130	14.6%
30,001～40,000円	23	1.7%	6	1.3%	16	1.8%
40,001～50,000円	193	14.1%	71	15.6%	120	13.5%
50,001円～	50	3.7%	18	4.0%	32	3.6%
NA	289	21.2%	74	16.3%	209	23.4%

◆ 改善要求について、どうしていますか。

全て要求している	113	8.3%	80	17.6%	32	3.6%
一部要求している	353	25.8%	231	50.9%	120	13.5%
ほとんど要求できない	223	16.3%	56	12.3%	164	18.4%
全く要求できない	415	30.4%	33	7.3%	371	41.6%
要求はない	137	10.0%	22	4.8%	115	12.9%
その他	40	2.9%	8	1.8%	32	3.6%
NA	84	6.1%	24	5.3%	57	6.4%

◆前問で「全て要求している」と「要求はない」を除く回答をした方にお聞きします。要求できない理由を2つまで選んで下さい。

要求をしても聞いてもらえないから	326	23.9%	76	16.7%	244	27.4%
要求が職場の実情に合わないから	404	29.6%	128	28.2%	269	30.2%
同僚の理解・協力が得られないから	51	3.7%	26	5.7%	24	2.7%
方法がわからないから	92	6.7%	7	1.5%	78	8.7%
要求すると不当な扱いを受けるから	127	9.3%	10	2.2%	114	12.8%
自己責任であると感じるから	61	4.5%	13	2.9%	46	5.2%
その他	137	10.0%	53	11.7%	83	9.3%

◆ 職場の労働条件のうち、改善したいものを重視しているものから4つまで選んで下さい。

賃金の引上げ	877	64.2%	314	69.2%	551	61.8%
有給休暇の完全取得・増加	405	29.6%	117	25.8%	282	31.6%
手当の拡充	285	20.9%	89	19.6%	189	21.2%
人員の増加	238	17.4%	135	29.7%	100	11.2%
リフレッシュ休暇の実施	215	15.7%	73	16.1%	135	15.1%
退職金制度の確立	196	14.3%	43	9.5%	150	16.8%
社会保険への加入	154	11.3%	11	2.4%	142	15.9%
パワハラ防止	130	9.5%	30	6.6%	96	10.8%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	125	9.2%	59	13.0%	66	7.4%
完全週休2日制の実施	122	8.9%	97	21.4%	24	2.7%
残業を減らす	121	8.9%	54	11.9%	65	7.3%
勤務時間の短縮	111	8.1%	48	10.6%	62	7.0%
定期健康診断の実施	95	7.0%	9	2.0%	84	9.4%
業務研修制度の確立	90	6.6%	25	5.5%	63	7.1%
介護休暇制度の確立	84	6.1%	45	9.9%	39	4.4%
育児休業制度の確立	81	5.9%	8	1.8%	72	8.1%
定年の延長	80	5.9%	32	7.0%	48	5.4%
産前・産後休暇制度の確立	72	5.3%	11	2.4%	60	6.7%
メンタルヘルス・ケア	71	5.2%	30	6.6%	37	4.1%
残業代の支払い	66	4.8%	10	2.2%	54	6.1%
有給による育児時間制度の確立	66	4.8%	37	8.1%	29	3.3%
正規職員との賃金・労働条件格差の是正	54	4.0%	30	6.6%	23	2.6%
看護休暇制度の確立	50	3.7%	27	5.9%	23	2.6%
生理休暇の確立	45	3.3%	7	1.5%	37	4.1%
正規職員で働きたい	42	3.1%	6	1.3%	36	4.0%
セクハラ防止	18	1.3%	5	1.1%	11	1.2%
男女差別をなくす	17	1.2%	8	1.8%	9	1.0%
労働保険への加入	16	1.2%	0	0.0%	16	1.8%
その他	65	4.8%	25	5.5%	38	4.3%



アンケートに寄せられた意見・要望など



《法律事務所》

<p>私のいる法律事務所は個人事務所なので、制度が何も作られていない。有給休暇も取れず、本当に困っています。全てなあなあで済まされる。事務所がうまく経営しているうちはまだ許せますが、周りの事務所でベテラン事務員もどんどん解雇している姿を目の当たりにすると、次は自分は…と不安な毎日です。法律に関わる仕事をしながら、法律が守られていないことに矛盾を感じます。来年もこの職場で働けたらよいのですが…</p>
<p>2年前からボーナスが減り、昨年のボーナスは全くありません。事務所収入が赤字状態なので、状況を理解して我慢しています。弁護士も事務員も経費節約して乗り切ろうとしています。先行きがとても不安です。ボーナスが出なければ、家のローン支払いが正直きつく、生活にユトリがなくなりました。</p>
<p>社会保険の義務化をお願いしたいです。法律事務員の将来が不安です。ぜひとも厚生年金・健康保険加入をお願いしたいです。それが叶わなければ他への転職を考えています。法律をつかさどる弁護士事務所になぜ加入義務がないのか。もう少し事務員を守る制度があつていいのではないのでしょうか。これでは使い捨てです。精神的にも普通の事務よりきついのに、これじゃあんまりです。よろしくをお願いします。</p>
<p>弁護士が高齢となり、今年度で事務所を閉める予定。次の職場が見つかるか不安がある。</p>
<p>一般企業よりかなり労働条件が厳しいと思います。訴えるべき場所もないように思います。それでなくても日々ストレスを抱えているのに。働きやすい職業ランキングにも上がるような改善を願います。</p>
<p>間もなく勤続20年になりますが、昇給があつてもいいのではと思いつつ、何も言えないでいます。</p>
<p>人数の少ない事務所で働いていると有休もなかなか取れないし、産休育休も取りづらい状況です。でもこのことを弁護士に直接言えないはどうしたらよいか分からない。</p>
<p>アンケートの集計結果や寄せられた声同様、仕事を続けていくには厳しい労働環境だと思います。例えば弁護士会から強制力のない形だけの事務員の健康診断受信をすすめる通知をFAXで送ってきたところで、弁護士は目も通しません。仕事に追われているのは分かりますが、同じ職場で一緒に働く事務員のことを真剣に考えてほしいです。先々を考えるとやりがいよりも、不安だけになってしまいます。今年の春に退職する予定です。</p>
<p>雇用契約書が作成されておらず、雇用期間や福利厚生等の条件について確認できない。パート、小さな規模の事務所という面から考えると仕方がないのかもしれないが、社会保険や雇用保険は加入してもらいたい。</p>
<p>経営的には厳しくないはずなのに、給料がとても安い。見ている限り、弁護士はとても良い生活を送っているようです。確かに弁護士がいなければ事務所は成り立ちませんし、事務員の力など微々たるものかもしれませんが…6年目で手取り13~14万です。残業で何とかやっていたのですが、最近は仕事量が少なく、残業もできません。経済的に苦しいため、先日、退職覚悟で賃上げを要求しました。検討するとのことでしたが、実際はどうなるのかとても不安です。法律事務職員の給料の安さは異常だと思います。</p>
<p>現在は比較的恵まれている事務所だと思うが、来年からは給与減、賞与無しと弁護士から度々言われている。仕事の減少により、収入が少ないことの影響は切実で、とてもこれからは厳しい。</p>
<p>とにかく社会保険を強制加入として欲しい。国保、国民年金を自分で払うのは本当に負担です。</p>
<p>昨年はこの業界へ転職したばかりで分からないことがあり、記入しませんでした。今まで民間企業で働いてきましたが、労働環境は良いと思えない。①賃金の低さ、今までのなかで最低です。②正社員が少なくほとんど非正規であることに驚きました。③弁護士のモラル一般人との常識が違いすぎ。疑問に思うことが多い。「殿様商売」的なのを感じられる。実際にこのアンケートが関係団体に聞き入れられているのでしょうか？</p>
<p>昼休みに電話当番と称して机にいることを要請される。事務員が2人なので1日交替で来客の対応やコピーなどをやらされることもあり、休憩とは到底言えない状況だが、改善を要求したら不当な言動をされたので退職することになった。交替で新しく正社員を採用することになったがその人にはお昼休みは交替制で1時間の取得ができる条件にしていた。今まで協力してきたが全く無駄だったと思ひ知らされ、退職まで精神的につらい毎日を過ごしている。</p>
<p>弁護士の増加と大規模事務所の増加に伴って、長年続けている小規模事務所の売上が減っています。売上の減少は、事務員の給与にも影響を及ぼしているため、将来が不安です。少人数ながらきめ細かいサービスを提供できる事務所を守って欲しい。</p>
<p>弁護士増員により仕事の取り合いになっており、事務所維持でせいっぱいの状況。早急に弁護士数を適正な数にしてほしい。できないのであるなら、ムダを増やさず、施策として地方にいくようにするか外の道を示すべ</p>

<p>き。</p>
<p>弁護士1名、事務員1名の事務所で22年勤めています。弁護士も高齢となり過払い金バブル後はほとんど仕事 が来ないような状態です。私生活では子供も独立し負担が少なくなり、多少、自分の収入が減っても生活できな いほどではないものの、自分の年齢からしてもう少し働きたいと思っています。勤務時間が減らされ収入減とな ったものの時給にすれば他のパートよりは高収入なため、転職に躊躇しています。しかしやりがいの面から言っ てむなしい時間を過ごすこともどうかと思うし・・・弁護士増員で仕事がないのか？弁護士個人の問題か？厳しい ご時勢です。</p>
<p>弁護士1名、事務員1名体制の小さな事務所なので、先生のやり方に対し何も意見できません。依頼者の方か ら、先生の対応が冷たいとか遅いなど直接クレームを受けることがあっても、伝えられません。先生の機嫌が悪 いと、細々したことに過分にクレームをつけられ息が詰まります。</p>
<p>個人の小さな事務所だからか、賃金規程、退職金規程、就業規則等の取り決めがなく、経営者の気持ち次第とい うところがある。2年前に、これらを作成するよう要求したが、いまだできていない。確かに、以前とは仕事量は減 ってはきているが、時々、「高い給料をはらっているのだから」などと言われる。とにかく、労働条件に関する取り 決めが何もないので、今後不安である。</p>
<p>①私は、両親の面倒を一人で見なくてはならないので、介護のために朝は1時間遅く出勤できるとか、逆に夕方 1時間早く帰ることができるというような制度がほしいです。②また、賃金をもっと上げていただかなければ、税 金・医療費を支払うのに精一杯です。③昼休みも相談者がおり、昼休みはない。時間の空いたときに、5分か10 分で自分の机で慌てて食べている。相談者がいなくても弁護士はコーヒーを入れろとか、コピーをしろとか、次か ら次へ指示をしてくる。弁護士はパソコンでゲームをしている。</p>
<p>法曹の業種も収入減で、労働環境が急激に悪くなっている感じがします。生き残りのために会社のことを全体で 考えなければいけないが、事務員は蚊帳の外のことが多い事務所の話をよく聞きます。事務員の地位はまだ低 いのだと思います。会社の中で、がんばっている事務員の話もアンケート結果に載せてほしいです。</p>
<p>比較的人数の多い事務所なので、人によって仕事内容や量に差が出る。賃金だけでは図れないものがあるが、 仕事の充実感ややりがいを感じられるには余裕が必要だと思われる。弁護士の仕事にあわせることが多く、な かなか余裕がない。本当はもっと他業種や同業でも交流などが必要だと感じる。これからもっと厳しい時代にな るので、どうやって充実した職場環境が作れるのか考えないと思う。</p>
<p>弁護士会のボックスに、こちらのアンケートに基づくような内容のチラシが入り、弁護士の手元にいきますが、全 く読まれず、ゴミ箱行きです。有給休暇に関する用紙など、わざと一番上にして、マーカーを付け足して机に置い てみたりしましたが、全く読まれませんでした。労働組合から直接電話などして、労働条件の確認や、有休を取ら せていますか、など働きかけたら、少しは効果があるのではないのでしょうか。</p>
<p>有給休暇を葬式のとき以外に取ってみたいです。弁護士が倒れたとき、仕事なくなるのがこわいです。</p>
<p>弁護士1事務職員1の法律事務所勤務です。労働時間等条件通知書に、例えば「昼休みは60分間を基本とす る」とあるので、「あくまでも基本でその通りにならないこともある」と、ほとんど毎日、昼休みに仕事の話をし、休 むことはできない。自宅で事務所宛メールのチェックを強要(指示)され、断ったら、帰宅後の生活まで干渉する 発言したり、昼休みに銀行に行きたいので外に出ますと言うと、「どこの銀行ですか」と、プライベートの時間に私 がすることに干渉してくる。管理したが、昼休みが休めないのは他の時間に調整できるが、プライベートに踏み 込んでくる、答えないと怒る、というのは対応が難しい。ちなみに、このアンケートも「捨ててください」と言われま した。</p>
<p>他の事務所に比べると、売上もそれほど悪くないのに、「先行きが心配だから」という理由で、賃金の引上げに応 じてくれない。少し強くお願いすると、「勤務時間を長くするなら考えてもいい。」とパワハラを受けた。親の介護も あり、無理だと分かっているそのような言葉を私に言うことが人として信じられないし、弁護士としても失格だと思 う。毎年何千万円も収入があり、出勤していない妻にも給与を与えているのに、従業員への給与はもったいない と思っているようだ。告発も考えている。</p>
<p>事務所の収入減、経営難が所内で問題視されるようになり、業務改善や効率化について度々議論の場が設けら れているが、それに伴い、職場の雰囲気は暗く、陰悪になっているような気がする。以前は適度に雑談なども飛 び交い、笑いの絶えない職場だったのが、今はちょっとした私語も口にしづらい雰囲気になり、毎日仕事だけして 帰ると感じる。所員間の親睦を図るための行事も「親睦など図らなくていいからその分賃金を上げて」といっ た声が出たためか取り止めになるなどしている。時期柄仕方ないのかもしれないが、職場のあり方として疑問を 感じる。</p>

<p>約 10 年間勤めているのだが、有給休暇をもらったことが一度もない。就業規則なども作成しているのかどうかもわからないため、どのような内容で定められているかもわからないままである。弁護士はとても優しいので、「いつでも休みが必要なときは言ってくれればいい」とのスタンスであるが、「有給休暇を何日間取ってください」と指示してもらえなければ、風邪をひいたときなどにしか休むことができないのが現状です。辞めていった人の話を聞いても、有給休暇分の日数の消化もなく、給料の支払いも勤めた最後の日までになっていたそうです。日弁連単位ではなく、もっと身近な各弁護士会単位で、就業規則を提示させる等をして、小さい事務所特有のうやむやをなくしてほしい。有給休暇を取った日付を各弁護士会に提出させる義務などにしてもらおう呼びかけてほしい。</p>
<p>①休憩時間に仕事をする事が多く、実質的に休憩がほぼない状態です。②有給休暇の取得は、よほどの理由がない限り難しく、なかなか自分から有休をとりたいと言い出せる環境にない。③募集の面接時に年 1 回昇給するという条件を確認したにもかかわらず、1 回も昇給がない。</p>
<p>職場の弁護士は、たびたび「仕事がない、売上げが無い」と嘆いていますが、相談者の人柄や相談内容で選びすぎです。例えば「面倒な相談は絶対受けない」と言ってきます。さらに、相談者が相談料を支払う際に、領収証があるかを聞いて、いらぬと言った相談者からは消費税を取らずに、弁護士の財布に入れて、売上げにしないことがたびたびあります。支離滅裂です。しかし、他に従業員がいませんので、弁護士に指摘することが出来ない状況です。</p>
<p>今まで経験したことのない職種であり、初めのころは 1:1 の環境に慣れず、辞めたいとばかり考えていました。ようやく 2 年が経ち慣れて、仕事の面白みも分かり、また少し変わっているけど弁護士も一生懸命だから、間違いが小さくても、怒るんだらうなあと思えるようになりました。あとは賃金がもう少し労働に見合った額になってくれたら嬉しいし、結婚も早くできるのになあと思ったりしています。ぜいたく言わず頑張ります。</p>
<p>毎日のように弁護士の夕食の食材をスーパーへ買い物に行かされたり、年に 1 回健康診断の資料(検便)を病院まで届けさせられたり、有給休暇も月・金以外で休みをなるべく入れるように言われたり、もう 1 人の事務員は弁護士のゴルフへ車で送迎させられたりしている。個人事業といえども、公私混同するようなことはしないように弁護士界へ働きかけてほしい。</p>
<p>事務所の経理をしているので、売上げの減少が手に取るように分かります。一方で正当な生活ができる賃金は保証されるべきだと思います。そのような状況下で葛藤があります。私は 15 万円程度年収が下がりました。賃金が下がらないだけでもマシだと思います。ただ就労環境が悪化すると人員の交代が激しい職種になるのではないのでしょうか。事務職員の処遇については、日弁連も一定の規定を設けてほしいです。</p>
<p>弁護士が増えすぎて、かなりのベテランも受任件数が減っていると聞く。すぐに事務員の雇用や賃金の問題に結びつくが、こちらはどうしようもないので将来も非常に不安である。正職員で雇ってもらえるだけありがたいと考えるよりない。とにかく受任件数が激減して、弁護士の収入が減っているので、こちらの要求などとも言える空気ではない。</p>
<p>通勤手当が一部しかでない。住居手当なし、残業代が出ない。求人票では賞与・有休ありだったが、実際はない。労働条件が文書化されていないことがやはり気になる。産休育休は取得できるよう考えてもらえていることはとてもありがたい。ただ、有休の日数や退職金の規程等何もないので、少し不安もある。事務所にインターホンなどなく、いつでも外から入れる状態のため、警備会社に頼んで警報機をつけてもらった。ただ、万が一、何かあって警報機を鳴らしたとしても事務員一人のことも多いので、すぐに警備会社の人々が到着するわけでもないの、あまり意味がないような気がする。委員会の仕事や破産や再生の手続などはほとんど事務員に押しつけ、弁護士に尋ねてもわかっていないので、ほぼ一人でやっていることが多い。弁護士の仕事とはそれでもやっていけるんだと唖然とする。</p>
<p>ここ数年、事件数が減ったために残業も減り、仕事の負担も軽くなったと感じるが、定期昇給がなくなったり、労働条件は悪くなってきている。今後ボーナスが支給されるのかも分からないし、雇用の継続自体にも大いに不安がある。</p>
<p>残業代の支払いを求めたところ、それならばボーナスを減らすと言われ、その後は交渉の機会を設けてもらえなくなった。残業が多く、体力や健康面で不安が出てきている。示談の相手方が恐喝に来た。対応として事務所入り口に監視カメラを設置した。</p>
<p>給料は上がらないし、弁護士事務所給料少なすぎ。そのくせ気は使うし、パワハラばかりです。労働条件悪すぎです。</p>

弁護士 1、事務員 1 の小さな事務所で働いています。弁護士及び経営者(配偶者)との仕事に対し不満はなく、有休がとりづらい点を除けば、よくして頂いていると思います。ただ収入が年齢に見合っているとはとても思えず、辛いです。地域の相場や仕事内容などもあるのでもっと上げてほしいとはなかなか言えないのですが、正直なところ将来がとても不安なので転職も考えています。業界全体での賃上げを望みますが、難しいでしょうか。

《会計(税理士)事務所》

確定申告時期が忙しいのは当然で、残業をしないとこなせないのが実際のところですが、確定申告時期だけ終業時刻を1時間延ばして、残業代が支払われるのもそれ以降となり、社労士の方が作成した勤務表とは思えない。繁忙期は、10時間拘束の勤務だった。22時過ぎまで連日残業をしている人も何人かいたが、遠慮して正確な残業時間を申告していなかった。少しでも一時金が出れば報われるが、それもなく、ただ疲れただけの確定申告時期であった。

現在、賃金カットの状態ですが、顧問先の減少、コスト面の上昇等の理由により、いかしかたない理由のため、職員全員、納得しての賃金カットです。顧客の増加に伴い、改善されることを期待しています。

《特許事務所》

組合がなく、給与や待遇面での交渉ができないし、する機会が与えられていない。常に事業主の収入を増やすことしか考えておらず、人件費の削減や経費の削減に必要な備品も購入してもらえない。事業主が率先して働くという姿勢は全くなく、事務員や他のスタッフに仕事を押し付け、自分は一日中ボーッと過ごし、ミスがあれば追究し、解雇へ追い込む。事務員に法律のことを聞いてくると自体が法律家マターだと思う。ミーティング時に「事務員は足枷」といった発言があり、馬鹿にされていると思った。協会けんぽ経由で健康診断を申し込むが、費用が自己負担。検診は法律で決められているが、支払義務はないと言われたので、今後は検診を受けるつもりはない。

《司法書士事務所》

5年近く働いているが、時給が30円しか上がっていない。昼休憩も仕事時のデスクでさっさと食べるだけだが、しっかり1時間の時給を引かれるので悲しいです。土業なのに他の事務所の知り合いと話しても本当に法律にたずさわっているのかと感ずることが多くあります。月に1時間だけ来所される奥様は、自分の倍以上の給料をもらい、情けなくなっています。この手紙も運悪く見つかってしまうと、開封後「耳が痛いな」と言って処分されるので、こっそり持ち帰りました。

実際に書類を作成するのは事務員だが、チェックもろくにせず提出することが非常に不安。

司法書士事務所に勤務しております。平成18年の会社法施行後、役員改選の登記が激減し、仕事量も比例して少なくなりました。ですので、平成24年度の夏冬のボーナスカット、昇給はありません。いたしかたないと痛感しています。健康診断も5年位前にしただけですので不安はあります。零細企業は無理かなとあきらめています。少しでも改善できればと思います。

《執行官室》

全国的に事件数が減っているため、事件の手数料による運営をしている我が職場で賃上げや手当の拡充などは大変難しい状況です。事情がわかるだけに、要求することもはばかれます。

このような時代なので賃金の引上げがないのは仕方ないが、生活保護を受けている人より賃金が少ないと思うと正直やる気が失せる。

《公証役場》

社会保険への加入が第一の改善要求です。国民年金、健康保険料3万円弱になります。地方税も払わなければならないので、国民年金は半額免除を受け、健康保険料は貯金を崩して払っている状態です。お昼休みも事務所にいないとならない(外出禁止とまでは言いませんが)。時給が発生していない時間帯に自由にできないのが納得できない。いろいろ勤めてきたけどこんなところはなかった。

昼休みも外出できず、電話・窓口の対応をしながら急いで食事を済ませる。来客には「すぐします」と上司が言うので、仕方なく昼休みもとれない状況です。

《法テラス》

公務員より格安に安い給料にもかかわらず、公務員と同じ率で給料を減額され、納得できません。何かにつけても訴え出る場所、部署がありません。職員がこれだけ大勢いる組織(法テラス)にもかかわらず、労働組合がないのはおかしい。この場で意見しても無意味だと思いますが・・・

法テラスが任期付常勤職員をムリヤリ転勤させて、自分から辞めさせて予算削減しようとしている。